平成２７年（フ）第２０５４号
横浜市旭区左近山1186番地11　左近山団地６街区28棟303号
債務者　三谷千枝子（旧姓篠崎）
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　勇祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２２８８号
横浜市磯子区中浜町14番36号
債務者　松野　健太
1　決定年月日時　平成28年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５０６８号
大阪府吹田市千里山西６丁目25番１号（106）、前住所大阪府吹田市広芝町19番20―603号
債務者　佐藤　　正
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石埜　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５１９８号
大阪府東大阪市横小路町３丁目８番27号
債務者　三木　正信
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　要介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６７０号
熊本市北区植木町正清40番地１
債務者　桑原　正彦
1　決定年月日時　平成28年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉見　仁宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１２２６号
札幌市中央区南８条西12丁目２番12―105号
債務者　松田　貴志
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２２９８号
横浜市都筑区佐江戸町1362番地　ジュネス島田301号
債務者　村瀬亜希子（旧姓吉田）
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２０１５号
横浜市泉区和泉中央南５丁目５番22号　サンロードいずみ中央102号
債務者　岡野　　誠
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２２９号
北海道帯広市東９条南７丁目２番地４
債務者　新妻　宏美
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　　護
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第９６号
長野県松本市大字島内5999番地イ
債務者　髙木　　清
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　雅春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第９６号
石川県加賀市湖城町３丁目233番地、住民票上の住所石川県白山市柴木町丙５番地12
債務者　谷山　三郎
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２７年（フ）第６８号
熊本県球磨郡あさぎり町免田東1671番地10
債務者　伊地知宗昭
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２７年（フ）第１２２０号
さいたま市緑区宮本２丁目20番地５　あおば荘
債務者　穴原　　修（旧姓西田）
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１８１５号
愛知県北名古屋市鹿田331番地
債務者　星野滋**英**こと　具　　滋英
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　宏二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１１２号
大阪市西区北堀江４丁目14番22―1103号、前住所大阪府藤井寺市恵美坂１丁目15番24号
債務者　小山　勝範
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　信二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１４５０号
さいたま市桜区田島10丁目２番11―801号
債務者　石塚　恭嗣
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１１１号
島根県出雲市平田町264番地７
債務者　高橋　史雄
1　決定年月日時　平成28年１月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
松江地方裁判所出雲支部